

*（アスタリスク）表記の証明書は受理できません！

所得証明書や（非）課税証明書は、被扶養者の所得額（収入額）を確認するために
ご提出いただいております。

0円もしくは所得額（収入額）の記載された証明書を取得するためには、
市区町村窓口にて**税の申告**の手続きが必要です。

*（アスタリスク）表記の証明書

令和 4年度 市民税・県民税 課税（非課税）証明書

令和 4年 1月1日現在	住 所	
	氏 名	

所得金額（令和 3年分）	所得控除額（令和 3年分）
給与支払金額 *****	雑 損 *****
総所得金額 *****	医療費 *****
以下余白	社会保険料 *****
	小規模企業 *****
	共済等掛金 *****
	生命保険料 *****
	地震保険料 *****
	所得控除合計 *****
	扶養控除等の内訳
	配偶者 配偶者 特別 特定 その他 老人（うち同居）
	**** * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	特別障害（うち同居） 普通障害
	* * * * * (* * * *) * * * *
	16歳未満の扶養親族数 * * 人 控除対象とならない同一生計配偶者 *
	課税標準額
	総所得・山林 ***** 分離分 *****

※給与所得金額は、所得金額調整控除後の金額です。

税 額（令和 4年度分）	所得割額	均等割額	合 計	年 税 額
市 民 税	¥0	¥0	¥0	¥0
県 民 税	¥0	¥0	¥0	

（備考） の同一生計配偶者です。
税源移譲前税率（6%）で計算した市民税所得割額は、（0円）です。

数字（0）表記の証明書

令和 4年度 市民税・県民税 課税（非課税）証明書

令和 4年 1月1日現在	住 所	
	氏 名	

所得金額（令和 3年分）	所得控除額（令和 3年分）
給与支払金額 ¥0	雑 損 ¥0
総所得金額 ¥0	医療費 ¥0
以下余白	社会保険料 ¥0
	小規模企業 ¥0
	共済等掛金 ¥0
	生命保険料 ¥0
	地震保険料 ¥0
	所得控除合計 ¥430.000
	扶養控除等の内訳
	配偶者 配偶者 特別 特定 その他 老人（うち同居）
	なし ¥0 * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	特別障害（うち同居） 普通障害
	0人 (0人) 0人
	16歳未満の扶養親族数 0人 控除対象とならない同一生計配偶者 *
	課税標準額
	総所得・山林 ¥0 分離分 ¥0

※給与所得金額は、所得金額調整控除後の金額です。

税 額（令和 4年度分）	所得割額	均等割額	合 計	年 税 額
市 民 税	¥0	¥0	¥0	¥0
県 民 税	¥0	¥0	¥0	

（備考） の同一生計配偶者です。
地方税法により、市民税・県民税は非課税です。

❓ 非課税証明書を取得したところ、所得金額欄がアスタリスク「*」となっているが、どういう意味か知りたい。

No. 27165

✓ 回答

アスタリスク「*」の表示は、同一世帯内の扶養者に扶養されている方で、申告していない方の非課税証明書に表示されます。（例：同居所の父親に扶養されている小学生のお子様の非課税証明を取得した場合等）

同一世帯内の扶養者の申告により、扶養親族の要件内の所得（48万円以下）であることは証明できますが、実際の所得金額は、申告していただかなければ証明できないため、アスタリスク「*」を表示させていただいております。

非課税証明書に所得金額等の記載が必要な場合は申告の手続きが必要です（収入が無い方は無収入であることの申告をしていただくことにより、所得金額が0円と記載された非課税証明書が交付されます。）。詳しい手続きの方法につきましては、お住まいの区を担当している市税事務所市民税課（市税分室市民税担当）までお問い合わせください。

ご参考
川崎市 よくある質問

扶養・要件確認のお問合せ

福利厚生給与課 福利厚生第2グループ
kyosai.adm@tmd.ac.jp

※お問合せはメールでお願いいたします。